

阿蘇地域における冬季の魅力発信事業(パンフレット作成等)業務委託仕様書

1 委託業務名

阿蘇地域における冬季の魅力発信事業（パンフレット作成等）業務

2 事業の目的

阿蘇地域の主要産業である観光産業は、熊本地震から4年半以上が経過した現在も観光客が回復しておらず厳しい状況にあるが、今年度は熊本地震で寸断された交通アクセスの再開が予定されており、誘客を図る絶好の機会である。

交通アクセスの再開を契機に日帰り旅行客の増加が見込まれるが、より観光消費額を増加させるためには、閑散期となる冬季の宿泊客数を増やす必要がある。

そこで、温泉を中心とした阿蘇の冬季の魅力や交通アクセスを紹介するパンフレットを作成するとともに、作成したパンフレットの情報を基軸とした情報発信を行う。

3 事業期間

契約締結の日から令和3年3月5日（金）まで

3 事業の内容

(1) 阿蘇地域の冬季の魅力及び交通アクセスを紹介するパンフレット作成（データ作成、印刷、データ納品）・配付

①規格等

【印刷部数】

20,000部以上

【カラー】

フルカラー

【上記以外】

ページ数、サイズ、用紙の種類及び厚さ等については、受託者の提案を踏まえ、阿蘇地域観光推進協議会（以下、「委託者」という）と受託者で協議し決定する。

※校正は2回以上行うこととする。

※電子データは、印刷用データと熊本県ホームページ等への掲載用データの2種類を納品すること。

②主な掲載内容

以下の項目を盛り込むことを予定しているが、詳細は、受託者の提案を踏まえ、委託者と受託者で協議し決定する。

- ・温泉や観光資源、食などの阿蘇地域の冬季の魅力の紹介
- ・交通アクセスの紹介
- ・I'm fine! ASO キャンペーンのリゴマーク

③納期

- ・令和2年12月25日（金）

④配付計画

- ・パンフレットが想定するターゲット地域は、熊本都市圏及び福岡都市圏とし、それらを踏まえ、情報発信に適した施設への配送を行うこと。そのため、パンフレットの配付計画（配付先及び部数）を提案すること。その提案を踏まえ、委託者と受託者で協議し、配付先を決定する。
- ・配付先として、管内市町村、管内市町村観光協会、阿蘇地域を含む県北地域の主要な道の駅及び物産館、熊本駅、新玉名駅、大津駅、阿蘇駅、宮地駅には必ず配付することとする。なお、阿蘇地域振興局に配付する部数は500部とする。

⑤その他

- ・掲載する交通アクセス（マップ）は描き起こしとする。
- ・パンフレット作成に係る取材及び写真等の必要な素材の調達は、原則受託者で行い、それらに係る経費は受託者で負担すること。なお、掲載する写真は市町村等からの提供も可能である。
- ・本業務において第三者が所有する素材を用いる場合は、受託者により費用の負担を含む一切の著作権処理等を行うこと。
- ・受託者は、成果物が第三者の著作権を侵害しないことを保証し、第三者から成果物に関して著作権侵害を主張された場合の責任を負うこと。

(2) 情報発信

- ・紙媒体で作成するパンフレットやパンフレットに掲載している情報を用いて、WEBやメディア、SNS、パブリシティ等を活用した情報発信を提案すること。

4 その他留意事項

- (1) 本業務により作成した成果品等の著作権及び所有権は、委託者に帰属する。
- (2) 委託者は必要に応じて、随時事業の遂行状況報告を求め、業務の処理状況についての実地調査を実施することがある。その場合、受託者はこれに応じなければならない。
- (3) 本仕様に定めがない事項であっても、委託者が必要と認めて指示する簡易な事項については、受託者は、契約金額の範囲内で実施することとする。
- (4) 委託者は、業務の実施にあたり、受託者が必要とする資料や情報等の提供について支障のない範囲で協力する。
- (5) 受託者は、本業務において知り得た情報を他人に漏らし、本業務の目的以外に使用してはならない。業務委託終了後も同様とする。
- (6) 受託者は、個人情報保護法を遵守し、個人情報が漏れることがないようにすること。
- (7) 受託者は、業務遂行上必要と認められるものであって、本仕様書の解釈に疑念が生じた事項及び本仕様書に明記していない事項については、委託者と協議のうえ、解決する。